**（仮称）刈谷駅地域交流拠点施設設計施工業務委託**

**公募型プロポーザル**

**リスク分担表**

**令和７年４月**

〈リスク分担表〉

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| リスクの種類 | リスクの内容 | リスク分担●主分担▲従分担 | 備考 |
| 市 | 事 |
| 実施要領等リスク | 実施要領等の誤りに関するもの | ● | 　 | 　 |
| 契約締結リスク | 市の責めによる契約手続の遅延 | ● | 　 | 　 |
| 事業者の責めによる契約手続の遅延 | 　 | ● | 　 |
| 市と事業者双方の責めによる契約手続の遅延 | ● | ● | 契約手続は市と事業者の双方の責任において行われるべきものであり、その不調によるリスクのうちそれぞれにかかった費用は双方で負担する。 |
| 制度リスク | 法制度リスク | 法制度・許認可の新設・変更に関するもので、本事業に直接関係するもの | ● | 　 | 　 |
| 上記以外の法令の変更等 | 　 | ● | 　 |
| 許認可リスク | 市の責めによる許認可の遅延等によるもの | ● | 　 | 　 |
| 事業者の責めによる許認可の遅延等によるもの | 　 | ● | 　 |
| 税制度リスク | 事業者の利益に課される税制度の変更等 | 　 | ● | 　 |
| 上記以外の税制度の変更等 | ● | 　 | 　 |
| 関係者問題リスク | 事業の実施自体に対する関係者からの苦情・要望に関するもの | ● | 　 | 　 |
| 事業者が行う業務に起因する関係者からの苦情・要望に関するもの | 　 | ● | 　 |
| 環境問題リスク | 事業者が行う業務に起因する騒音・振動・大気汚染・水質汚濁等 | 　 | ● | 　 |
| 第三者賠償リスク | 事業者が行う業務に起因する事故等、事業者の責めによる損害 | 　 | ● | 　 |
| 上記以外のもの | ● | 　 | 　 |
| 事業の延期・中止リスク | 事業者の事業放棄、破綻や、契約違反、債務不履行によるもの | 　 | ● | 　 |
| 市の債務不履行によるもの | ● | 　 | 　 |
| 不可抗力リスク | 台風・風水害・地震・その他自然災害・第三者の行為のうち、通常予見可能な範囲外のものによる施設の損傷 | ● | ▲ | 躯体、建築物の復旧はＪＲ東海が、本市が所有する設備の復旧は本市が、事業者が単独で所有する設備の復旧は事業者が負担する。 |
| 計画・設計リスク | 市の提示条件、指示の不備・変更による費用の増大 | ● | 　 | 　 |
| 事業者の判断の不備、施工内容の確認ミスによる費用の増大及び損害 | 　 | ● | 　 |
| ~~市~~関係者が実施した工事等により生じた損害 | ● | 　 | 関係者が実施した工事等により損害が発生した場合関係者が負担する。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 測量・調査リスク | ~~市~~関係者が実施した測量・調査に関するもの | ● | 　 | 関係者が実施した測量・調査により損害が発生した場合関係者が負担する。 |
| 事業者が実施した測量・調査に関するもの | 　 | ● | 　 |
| 資金調達リスク | 事業に必要な資金の確保に関するもの | 　 | ● | 　 |
| 性能リスク | 要求水準不適合（施工不良含む） | 　 | ● | 　 |
| 損傷リスク | 引渡し前に業務目的物や材料等、当該工事に関して生じた損傷 | 　 | ● | 　 |
| 施設瑕疵リスク | 引き渡し後２年以内（ただし、事業者に故意・重過失がある場合は10年以内）に瑕疵が見つかった場合 | 　 | ● | 　 |
| 上記期間を越えた後に瑕疵が見つかった場合 | ● | 　 | 　 |